



八嘉小だより

玉名市立八嘉小学校
令和5年 6月
校長 東山 幸輔

共感力（にこにこ） 自進力（はきはき） やりぬく力（こつこつ）

6月は『心のきずなを深める月間』です

●熊本県では、6月を『心のきずなを深める月間』と位置づけ、学校・家庭・地域が連携し、児童と児童、児童と教職員、そして保護者や地域住民との「心のきずな」を深め、いじめを許さない学校・学級づくりを目指した取組を推進しています。八嘉小でも、次のような取組を行い、一人一人が楽しく、安心して過ごせる、居心地のよい学校・学級づくりを進めて参ります。

- ・いじめや差別をなくしていくための人権学習
- ・自他を大切に作る心を育む「友だちの木」の取組
- ・「八嘉小学校子ども友だち宣言」の実践
- ・子どもたちへのアンケートと教育相談 ほか

各ご家庭におかれましても、親子で感動を共感できる活動を行う、子どもの自尊感情を高める言葉かけを行う、家族で地域の活動に参加するなど、親子でのふれあいの機会を意識的に作り、子どもとの「心のきずな」を深める機会にさせていただけたらと思います。



●熊本県では『心のきずなを深める月間』の重点として、「いじめを受けた児童生徒が『誰かに話をした』と答えることができるよう様々な取組を推進すること」を示しています。悩みを誰にも相談できず、一人で抱え込んでしまい、非常に痛ましいことですが、昨年1年間で自殺した児童生徒は500人を超えています。（文部科学省発表）そこで、6月6日（火）の全校集会では、「困っていることや悩んでいること、話したいことがある時は、いつでも、担任や話をしやすい先生、友だち、家族に相談してください」と呼びかけました。子どもたちの微妙な心のサインに注意を払い、不安や悩みの声に耳を傾け、寄り添うことができる学校や家庭、大人でありたいものです。何か気になることがございましたら、担任等にご相談ください。

水泳指導と安全・事故防止



●いよいよ水泳学習が始まります。小学校における水泳学習のねらいは、「児童に水遊びや泳ぐ楽しさを体験させるとともに、安全への心得を身につけさせること」です。限られた時間での学習ですが、泳ぐ楽しさを体験できる時間にしていきます。さて、ご承知の通り、水中での運動は体へ大きな負荷を伴う運動であり、児童の事故を防止し、安全に授業を進めていく必要があります。学校では、安全に学習を行うために、水質や設備の安全管理を徹底するとともに、万が一に備えて、先日は消防署員を講師に心肺蘇生法の研修を行い、全職員で心臓マッサージとAEDの使い方を再確認しました。各ご家庭におかれましても、当日の検温と健康観察を徹底され、子どもの健康状態をしっかりと把握していただきますとともに、担任への連絡等のご協力をお願いします。



◆子どもたちの学校での様子や学校からのお知らせ等を、学校のホームページに掲載しています。そちらも、是非、ご覧ください。 <https://es.higo.ed.jp/hakkasyo/>